

第21回鳥栖市総合教育会議 議事録

会 議 名	第21回鳥栖市総合教育会議
日 時	令和7年1月29日(水) 開会 午後1時10分 閉会 午後2時02分
会 場	市役所3階第3委員会室
公 開 ・ 非 公 開	公開
出 席 者	構成員：向門市長、佐々木教育長、古澤教育委員、森田教育委員、戸田教育委員、大石教育委員 事務局：姉川教育部長 牛嶋教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長 佐藤教育総務課長 井手学校教育課長 立石学校給食課長兼学校給食センター所長 西木教育総務課長補佐兼総務係長 説明員：豊増教育委員会事務局生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長 川原田生涯学習課放課後児童クラブ支援係主査 重松生涯学習課図書係主査
傍 聴	0人
協 議 事 項	◆放課後児童クラブ支援の充実について
発 言 者	内 容
佐藤教育総務課長	本日は、ご参集いただきありがとうございます。ただ今から、第21回鳥栖市総合教育会議を開催いたします。本日、ご議論いただく協議事項は、「放課後児童クラブ支援の充実について」でございます。進行に当たりましては、主催者である向門市長にお願いすることになりますので、向門市長よろしく申し上げます。
向門市長	ありがとうございます。それでは早速ですけれども協議事項に入りたいと思います。「放課後児童クラブ支援の充実について」今回議題を挙げさせていただきました。まず、事務局より説明をお願いします。
豊増参事	皆さんこんにちは、放課後児童クラブ支援室の豊増です。座って説明させていただきます。 放課後児童クラブ支援の充実について、資料を見ていただければと思います。放課後児童クラブの現状につきまして、本市では平成21年度に設営された公設民営の通称なかよし会と言われる団体を中心に、民設民営の4事業所を加えた5事業所で現在放課後健全事業を展開しています。資料の表に5団体を書いておりますけれども、

なかよし会が全小学校区に配置されておりまして、2 あいあいさんが旭地区、3 にじのひろばさんが田代校区を対象として学童保育を展開していただいております、現在クラブ数としては12、クラス数としては令和6年度で22、定員数1,059名で事業をやっております。

本市では、平成28年度頃をピークにいわゆる保育園の待機児童問題が概ね解消された後に学童保育の待機児童問題、全国的にも小1の壁と呼ばれるものですが、これが出てきました。本市と全国とも概ね時期も課題も同じ状況で、大体平成28年度をピークに学童保育の待機児童問題が世論というか、皆様の課題として大きな声になってきたころです。ただ、この待機児童問題は鳥栖市の場合は10年も15年も前からあって、それは100数名を超える待機児童は例年のように出してきた次第です。

なかよし会ですけれども、正式名称は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会と言いますが、これは平成21年度に作られた団体です。少しここで詳しく説明しますと、平成21年度以前は鳥栖市直営で、各小学校に例えば鳥栖北小学校の中に一つ学童保育の建物を作って、今でいう会計年度任用職員さんを配置して対応していました。それが全国と本市と同じ状況ですけど、定員60人とか70人の施設に対して、100人110人と入会を認めてきた結果、事故があったりしては大変ではないかという問題もあって、当時法的に地方自治体が積極的に責任を持つまでの位置づけがなかったものですから、鳥栖市では、保護者会という形で運営されたらどうですかと、保護者会から鳥栖市も関わってほしいとこういう経験を元に平成13年度頃から種々議論が出されまして、平成21年度に、公設民営と言っておりますけれども現在会長は教育部長兼任、生涯学習課長が事務局長兼任、事務局は教育委員会の中にあるという体制でやってきております。

待機児童発生主な原因は大きく二つで、施設不足と支援不足という状況が平成21年度以降もずっと続いてきている一方で、なかよし会自体の運営が非常に困難を極める中で、こうした待機児童対策はなかなか問題として把握しつつも対応できなかったという現状となっています。資料下の表ですけれども、令和6年度から以前の平成30年度ぐらいまでの待機児童数を表にしたものです。正確に言いますとここに書いている数字というのは学校がっている時間で我々は通年と呼んでいますけど、それと夏休みのみのこの両方の待機児童を合計したものを書いています。令和6年度に大きく数字が減っているのは、令和4年度頃からなかよし会改革に一部着手しまして、鳥栖小学校区、鳥栖北小学校区、麓校区に施設を拡充したこ

と、それと総事業費を見直して支援員さんを拡充したこと等々により、どうにか令和6年に17人に減っておりますけれども、また令和7年度には若干増える予定であります。

続きまして、資料の裏面を見ていただければと思います。令和6年度に各小学校区になかよし会の施設を増設した経緯から待機児童は一時的に減っておりますが、子供育成課等が主催している学童保育を今後どうしていくかという本市の計画の名称第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画これを令和7年度から始まるに当たって、今後の見通しを書いているものが上の表です。この計画は国の法律の位置づけの元作って、量の見込み、供給可能な量という言い方をしていますけど要は今後どれぐらい学童保育を必要とされるのですか、そういうニーズがあるのですかということに対して供給可能、我々はどの様にこたえられるというものを数字ではっきり出しなさいというものです。ここに書いておりますのは、鳥栖市内において先ほど申しあげましたなかよし会を中心として民設4事業所、計5事業所で学童保育をやっていくのですが、近年、また民設で一部増やしていただけるということで具体的には麓地区のかなささんとか緑が丘さん、田代地区あたりで民設を予定されていると聞いております。なかよし会自体につきましては、今後田代校区のBクラスを現在、図工室を使わせていただいておりますけれども、来年度専用施設建てる際に少し定員を増やして対応していく予定です。

市内の全児童数につきましては、過去5年を見ても結構減っている傾向にありますけれども、大きく減っているのが弥生が丘小学校ぐらいで、あとは横ばいか場合によっては田代小学校が一部増えているという数字があります。それとなかよし会を含めて民設の学童保育ですけれども、過去5年でいくと学童保育を利用したいという数字は微増です。つまり小学校の全児童数が分母とすると分母は減っていますけれども、それは部分的に見れば弥生が丘が大きく減っているというだけで、後は横ばいか微減で申込率は若干上がっている。どのくらい上がっているかというと、過去5年で5年前が児童数に対して全児童数に対して21、2%が令和6年度で24%から25%になっているというのが一つ傾向として見て取れます。従いまして全児童数は若干緩やかに減ってくるのではないかとということと、学童保育の利用というのは若干増えていくのではないかとという傾向をひとつ踏まえて、今後鳥栖市としては令和7年度に学童保育を必要とする人は1,134人ぐらいではないかという見方をしてくだされば結構です。それに対して供給可能な量は、なかよし会の若干の増と民設の増で、おおむねカバーできるのではないかと、ただこれは全体の

数を見たもので、例えば校区ごとに待機児童が出たり、校区ごとに出なかったりということは十分に考えられるところです。今後の新しい課題といたしまして、昨年ぐらいまで鳥栖北校区、麓校区、鳥栖小校区に 30 人、40 人と大きな待機児童がありましたけれども、それはクラスの増設や支援の増加によって今のところ解消できている。これからは多分数名とか数十名の待機児童が校区によって生じるのではないかということの一つ課題として捉えております。後は夏休みだけ待機児童が出る、通常学校があっている時間は学童保育を利用しないでいいけど、夏休みだけは利用したいという方が非常に増えている。最後に民設の学童保育事業所がない区域が、鳥栖市小学校区、北小学校区、若葉小学校区、基里小学校区で、一概に傾向として学童保育の申込み率は増えていくと言いましたものの、年によってばらばらな部分も一つの傾向としてありますので、そういうところへの対応がやはり後手に回る恐れはあるのかなと思います。

次の課題といたしまして、なかよし会の安定的な運営の確保と書いておりますけれども、運営協議会方式の任意団体というスタイルをとっております 10 年前 20 年前でいくと市の外郭団体的な位置づけの中で、役員、あるいは権限の執行機関である理事会に専任がない事務局長も専任ではない、支援員の数はもう 100 名になってしまっているこの給料を払うだけでも大変な作業になっている。県に対しましては今、手を打てる範囲で打っている状況ですけれどもそれでもまだ人もお金も足りていないということで、直営で行かせていただいているなかよし会自体を市が直営としてなかよし会にお願いしているこのスタイルを続ける前提でいくとやはりこの強化も必要と思います。

最後になりますけど学童保育事業全般の質の向上と書いておりますけれども、全国的にも保育園のニュースよりも学童保育のニュースがやや表に出やすい状況と申しますか昨今で申しますとプールで事故が起こった学童保育、こういう裁判の結果も最近出ていますけど、あるいは女性の児童に対する支援員の立ち振る舞いの在り方等々なんですけれども、矢継ぎ早に国から指導が来ております。ただ保育士と違って、いまだ国家資格ではありませんし県庁が認める資格の中でやっております。一方で受け入れる子供たちは学校もそうでしょうけれども特に配慮を必要とする児童の増加と、令和 6 年度でいきますと通年に通っているなかよし会の児童 690 人に対して 71 人が特に配慮を必要とする児童ですから、1 割を超えている。ここを国、あるいは県、市の取決めのおり 40 人の児童あたり 2 人で

	<p>見る、あるいは3人で見ることへの限界も感じているところです。そうしたものをICTを使っていかに業務量を減らしていくかということで、今なかよし会につきましても補助金を利用して子供達の受付とか、帰る入室退室保護者とのやり取りもICT化をやっていますけれども、なにぶん常勤職員という日頃から努めていただく職員の4割強が60代以上、代替職員さんに至っては7割以上ですので、その辺の課題もあると考えております。駆け足になりましたけどなかよし会含めて放課後児童クラブの支援に対して、現状と課題の説明を終わります。</p>
<p>向門市長</p>	<p>ありがとうございました。現在鳥栖市が置かれている実態の説明だったと思っています。私も長年この業界にいまして、もう前からですけれども特にさっき言った保育園の待機児童が出たときも、当時は少子化の時代だからもう子供は減るからこれ以上保育園を作っても、また少なくなるからできないというような話で、ずっと先送り先送りしていきながら結果的に子供の人数的には変わらない。けれども、御夫婦とも仕事をするようになって子供を預ける御家庭が増えてきた。子供を預ける絶対数が増えてきて結果的に後手後手になって、施設の増設増設で保育園に入っている。その後に、当然保育園で預かれるようになりますからその子供たちが上がっていけば当然、今度は放課後児童クラブの小学生にその分の共用がいるはずですがけれどもそっちはまだ手付かずのまま、保育園の子供たちが上がってきて、入れるスペースがないっていうのが多分、僕はちょっと県に行ったのであまり中での議論をしてないですけど実態だったのかなと思った時に、今後の少子化、確かにすごい数字的に、びっくりするような数値も出ていますけれども、やはり子供を預けられる、親御さんといいますか、預からなければならない子供たちの絶対数というのはそう変わらないし、逆にまた増えていく可能性だってあると思うので、そこをしっかりとやっていかなければならない鳥栖市として、今の課題であるのがまずはキャパの人数がまだ足りていないというのは一つ大きな問題があるのと、二つ目には支援をする人の人材不足がやっぱりあるのではないかっていうのがあるのと、三つ目が先ほどお話があったなかよし会のそのものの体制の在り方、会長が教育部長で事務局長が生涯学習課長というこの体制のもとで行っているのが、果たしてこのままやり続けていいのかっていう三つの課題があるように思います。</p> <p>それとは別で、昨今において保育園のほうで学童、子供たちを預かってくれるという動きもあるので、それはそれですごく助かるというか、すごくいい環境にもなると思うので、そういった部分につ</p>

	<p>いても、こちら教育部なので、こども育成課と違うので保育園に直接働きかけはできないでしょうけれども、そこは連携をとりながら、今のままやっていただいて、あるいはもっとやっていただけるように保育園の方にもお願いをするという方法もあるのかなと思っています。そういったことを含めて、私としてはこどもを真ん中にということでやっていますので、子供たちが安心して暮らしていける子供たちが安心して学ぶことができる遊ぶことができる学童保育クラブというものをつくっていきたいと思っています。</p> <p>私が実態のお話の中で、私が感じているところをお話させていただきました。それぞれの委員さんで御意見、あるいはこうした方がいいとかここが足りないとか、あるいはもっとこうすべきだというのが御意見あらわれましたら、お願いいたします。はい、大石委員</p>
大石委員	<p>小1の壁というところで、子供たちの数が結局あまり変わらないということで、その背景にあるのが共働きの家庭が当然昔より増えているということが大きな問題で、当然両立できないから預けたいというのが背景に必ずあると思っています。正直先の事は、はっきりは分からないですけれども今のうちに何かできることがないのかといういろいろ考えてみると、今日に限らずいろんな所でそういうお話を見聞きする中で、いろんな課題があります。学童保育の定員オーバーで利用できない家庭は当然あると思いますけれども、小1がまだ留守番ができないから、保護者が退職する方もおられるって聞きます。行政側のアプローチと地域のアプローチと両方側面、企業のアプローチも含めていろいろ考えなくてはいけないのかなと、既に鳥栖市としてもいろいろ動いてくださっているのは重々承知していますけれども学童保育の拡充もいろいろしてくださっている中で、学校内とか公民館とか民間企業との連携とかもろもろ手段はあると思います。閉所時間の延長とかですね、共働き家庭の勤務時間に合わせて、19時以降も全然預かれますよとか、今やっているのかな、僕はよく分からないですけれども、あと質の向上ということで研修とかもろもろしていただいているんですよね、既にそこら辺も継続的にやっていただく中で、長期休暇専用の預かりプログラムみたいなやつをしっかりと考えなくてはいけない時期ではないかというところと、地域の習い事とか、いろんなイベントと連携して子供の受入れ先を増やすとか、起動主導型の保育施設を活用しながら、長期間預かりの保管をしていくとかですね、もろもろ考えるところはありますが、ただ何をやるにしてもお金と人の力がどうしても必要になってくるとは思いますけど、そこら辺、市としても、もろもろ考えなくてはいけないと思うんですけど、学校が小1サポートシステムみた</p>

いな形で、学校での短縮授業後に預かる仕組みの整備とかですね、企業に働きかけながら、短縮授業学校行事に合わせた柔軟な勤務制度の導入を促進してみたり、あとは保護者の働き方とのギャップがそもそも大きくて、当然保育園時代と異なって仕事との両立が難しくなっているのだから、こういうふうなことになっていると思うんですけど、なかなか企業側会社側の理解や足並みがそろってないというか、育児と仕事の両立が難しいから、こういう状態になっているんですけど企業側にもう既に随分前から話しているんですけど、テレワークフレックスタイムの促進、もう少し市からお話にももらって、企業の協力なくしては難しいのというところも結構多いと思っています。あと、男性の育児参加促進、父親の育児休業取得支援時間勤務の推奨の強化とかですね。あと、大きく期待をしているというか、可能性を感じている地域コミュニティの活用、活用全くしてないわけではないけどそこにもう少し力を入れてもいいのではないかと考えています。

お子さんの数って昔も当然いっぱいいたはずですよ。でも保護者同士の助け合いが少なくなって、どうしても行政サービスの依存が強くなってきているのですよ、なんでそこら辺を少し地域の方々、まだたくさんおられるのでそこら辺しっかり話をしていければ、居場所づくりも昔に比べると大分増えてきているので、それに関連してですね、地域サポートの力をもう少し借りるような形ができればと、あと私がよく知らないだけで、地域のボランティアとかシルバーの方々とかですね、そういった所にも積極的に協力を仰いで行くとか、そういった所と先ほどの話に繋がるけど、子育てシェア制度みたいな地域の家庭同士で短時間の預かり、子供の預かりをし合うような関係性をしっかりつくっていけるような、話をしていくとかですね、今、子供食堂とかもできてきているので、そういったところとうまく連携してマッチングできればいいのかなと考えています。

今、いろいろと話をしましたけど、これが一番いいのではないと、なかなかぱっとは出ないですけど、この一番懸念しているのは行政にどうしても負担がより過ぎているので多分ずっとこの話を続けるのではないかなという気がしていますので、もっと民間や地域の方に理解を得てもらうような方法で、多分今のままではますます薄れていきそうな気がして心配ですね。そこでもうちょっと力を入れても良いのではと個人的には思っているところです。はい、以上です。

向門市長	他にありますか。はい、古澤委員
古澤委員	これは元々、女性の社会進出その関係で鍵っ子対策の一環として

	<p>始まったと思っているけれど、参事の方から詳しく御説明を頂きました。鳥栖の実情も大体分かったと思っておりますけれども、それこそいろんな事情、例えば、家庭で2人とも働かれる、もしくはシングルになられたところも結構増えてきたりして、ワンオペというのでしょうか、そういった関係で、ニーズが高まっているのはよく分かりますし、こういう状況の変化というのは恐らく今後も続いていくのではと思います。子供の数は微減と言われましたけれども、状況からすると子供の利用のニーズは変わらない、もしくは増えていくと感じています。</p> <p>これまでいろんな所で、対症療法的な、今ニーズがあって不足している施設を増やしたり改装したりして、人も幾らかつけて、お金もつけてという対応に終始してきた経過があるのではないかと考えています。だからといってどうしたらいいかはなかなか分かりませんが、市長も言われました、出馬なさる時にもいろいろ言われたら市長の肝煎りで思い切った施策を考えていただいて、それこそ、どんなか改善できれば、保護者の方ももちろん子供もとてもいいことだし、皆で知恵を出し合って、今、大石委員も言われました。地域コミュニティーとかいろんな、私達が今思っていないところの部分の活用も連携という形でとれるのであれば、そういったのを働きかけていく必要もあるのではないかなと思っています。</p> <p>そして、体制そのものが、確かに部長、課長、事務局長と言う部分はですね、これ議会でも質問上がってきました。それは非常に答弁しにくい部分があったろうと思いますけれども、ここら辺のところも多少参考にしながら、どれがよかろうかということでやっていただくのも一つの案だろうと思っています。皆でとにかくなかなか袖は振れないかもしれないけれども、知恵だけ思い切り出し合っていて、その中で可能性の高いものを決めてやっていくのはどうかと、話の中で保育所の話も出ていました。保育所も、幼稚園も、それこそ今の垣根が大分法的には教育と違いますから保育所とはですね、いろいろありますけどそこら辺も見直しが緩やかになってきているのではないかとと思うので、そこら辺も活用できればなと思っています。だらだらと申し上げましたが、そういったことです。</p>
向門市長	ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。はい、戸田委員
戸田委員	ありがとうございます。もういろんな事をされてきて、ただ解決できる問題ではないということも十分分かりました。他の委員の方

	<p>も言われましたけれども、一つこれをすればということではないと思いますので先ほど言われた、行政が直接やること、お金をつけること等はもちろんですけれどもそれ以外の地域、公民館等々の連携ですとか、話は少し出ていましたけれども、民間の民設民営ですかね、民間の参入を促すような取組みたいなのをもっとできればと思います。</p> <p>この問題、全国的にとりわけ、都市部でも深刻な問題として語られ、その中では、新しい形の学童保育みたいなことを取り組んでいる自治体があるみたいなことを、民設民営での取組みを報道等で見たともあります。これをすればということではなく、いろんな、形のプレーヤーを巻き込みながらするしかないのかなと思います。また、民設民営のお話も少しありましたので、これについてはまた、後日教えていただければなと思います。</p> <p>それと一方で、配慮を必要とする児童さんへの対応というのがありました。これは、少し次元の違う話かなと思います。学校でやられていることと同じようなことを、この学童でするのは難しいのかもしれないですけれども、とはいえここは行政が何らかの形で、セキュリティ支援しなくてはいけないものなのかなと思います。スタッフが少ないという中で、かなり難しいものだと思いますけれども、どうすればいいっていうのは分からないですけれども、深刻な問題ではないかなと思いました。すいません、まとまりのない意見ですけども</p>
向門市長	<p>そしたら、民設民営についてもう一度御説明を頂きたいのと、配慮が必要な子供たちへの対応を今どうしてあるのかも含めて、よろしくよろしくお願いいたします。はい。</p>
豊増参事	<p>ありがとうございます。こうやって、委員さんも市長も一緒に考えてもらうことが1番の解決策だと私も思います。本当に手がない、民設民営というのは基本的には社会福祉法人で、現在4事業所全て保育園です。これから予定されているのも保育園です。推察するに、恐らく保育園は0～6歳の人口が、日本全国、鳥栖市も減ってきますから、その分を全国的に違う分野への対応っていうのは新聞紙上では必要と、いわゆる淘汰の時代が始まっているというのは結構前から言われていると私は個人的認識しています。ただ、その中で、特に学童は長ければ0歳から12歳まで見られる、この先生にというのが、こうした学童もやっていたらいい所の強みになってくる。市長も言われたように、うちが今、教育部に属していて、全国的には最近国もそうですけどこども家庭庁ですよ。そういう一元化にそういう大きな変化っていうのは言ってあったほうが我々もや</p>

	<p>りやすい。教育部で教育委員会に諮って、健康福祉みらい部で市長に諮ると、こういうことやってもなかなか進むのかなというのは現場担当としてあります。</p> <p>特に配慮する児童につきましては、うちの支援員さんと何度も話す結果ですけど、子供たちが学校よりも元気がいいというのは間違いのないみたいで、うちも先生ですけど、いい意味で強く指導もできない、保護者からの期待もあるということで、そうすると余計に元気がったりすると、クラス分けも場合によっては学年が違う子もいる。そうした中で、うちの支援の資格は一定以上の勤務をしていただいた上に、県の研修を受けていただければ、先生方は資格ありとなって、先生方に iPad の受付はこうですよから、支援児さんへの対応は研修を受けてもらっているけれども、なかなか難しい面も多いということで県の事業も活用して今年モデル的にやったんですけど、北小学校で県の施設のプロの方に来ていただいて、うちの子供たちを個別に見てもらうとかあるいは若楠園さんから巡回指導に来てもらって個別に児童を見てもらうか、あるいは支援園児さんに対する対応をこのようにしたらいいと指導してもらうとかそういうものを一つずつ増やしています。この取組は、来年度は、なかよし会全クラブと民設さんにも広げていくことをやっているけど、それでもやっぱり教育研修の場は地道なものですから。なかなか見通しがつきそうでつかないということです。以上です。</p>
向門市長	はい、どうぞ。
古澤委員	<p>先ほど参事から説明がありましたけど、その配慮を要する子供さん、この部分もレベルはいろいろあると思いますが、例えば、器具をつけて学校に来てある方がどれくらいいらっしゃるのか、もしくはそうではなくて例えば多動だとか情緒不安とかいった部分で配慮を要するとか、どれくらいがどうというそこら辺が分かるようであれば教えていただきたいと思います。何でかと言いますと、最初に申しあげました器具をつけた方がある学校に学校視察行った時にもいらっしゃいまして、多分このまま学童に行くとすれば大変だろうなと思った覚えがあったものですから、よかったら、内訳が分かれば教えてください。</p>
豊増参事	<p>基本的に身体での配慮が必要な方はいらっしゃらないですね。いわゆる発達支援が必要な子たちだけで、でもいろいろいらっしゃいますので、そこは小学校の先生や保育園の先生や我々と相談しながら、40人50人を見る中で対応できるのか話あったうえで、引き受けさせていただいて、その上でプラス1名、2名の先生をその児童さんがいる時間という対応をしています。</p>

向門市長	はい、森田委員
森田委員	<p>特別支援学級に入っている方もいらっしゃるのでしょうか。なかよし会というのは、私も中原特別支援学校の放課後に時々手伝いに行きますが、一人一人の個性が大変過ぎて、例えば、とっても手のかかる子供さんとそこそこの子供さんを1人で見ている。でも、この子とこの子を一緒にするわけにはいかないかなとか、どうしても外に出ていかなければ気が進まない子供さんとか、やっぱり重度の子供さんとかそういった子供さんはそういう関係があって受入れている。支援の方々もすごく頭を使いながらされているのです。ほかにもいろいろ事業所があるので、そこから中原は迎えに来て、各事業所に連れて帰られるけれども、例えば、各学校の特別支援学級の子供さんたちについてもそういう事業所の方で見られるのか、それとも、中にはもう特別支援なかよし会のほうに入られているのか、というのが気になったものですから。</p>
豊増参事	<p>そういう子はいますね。今回、余裕がない中で、余談ですけども、北小学校で保護者さんにお話をさせてもらって、デイサービスとの連携を図りたいということで紹介していただいて、指導の方法を習って、その子にはこういう対応がいいですよということを聞いたたり、その保育園から上がってきた段階とは別にやっているけど、とにかく手間がかかって、それが全ての先生が言われるようにできるかというところちょっと無理みたいですね。ただ、民設もありますけど最後はなかよし会に預かってほしいということは、鳥栖市民のほとんどの方が言われているからですね、うちがむげに断るわけにはいかない。その中で支援員さんとのやり取りで受入れを判断しています。以上です。</p>
向門市長	はいどうぞ。
森田委員	<p>事業所が今かなり増えていますよね。だからみやき町にも、前は僅かな事業所しか来なかったのが、今かなりの数の事業所が来ていただいて、かなりの子供さんたちを連れて帰っているけれども、やはりその事業所の中でもこの子はちょっと厳しいですとか、あるいは子供さん自体がここは行きたくないって言って、みやき町の放課後の方に来てくださるんですけど、これがとっても大変な子供さんがいらっしゃるって、私はもう手伝いに行くだけなんで、資格とか持っていないんですけども、やっぱり保育園の資格を持ってらっしゃる方とか、そういった資格を持ってらっしゃる先生方が、頭悩まされるぐらいなんでかなり大変、普通の子供さんたちを何十人も見ているうちの中の1人として受入れたときの先生の大変さはとても大変だと思います。だからそういった時には、かえをつけますって</p>

	<p>言われるけれども、もし会員の方が1人で例えば3人も4人もいらっしやったら、その対応は、本当に厳しいと私自身実感して思います。</p> <p>ちょっと話がずれますけれども、さっき言われた、地域の方々ということですが、私もコロナ前までは、年に2、3回ですけれども、放課後児童クラブプラスいつも帰られる生徒さんに募集をかけて、体育館でゲームとか体を動かすようなことをしてほしいと町づくりの方から頼まれて行ったことがあるけれども、民生委員さんとかにもお願いされていたみたいで、ほかの仕事がされていない方って言ったらもう60、70代なので、子供たちの元気さにとても付いて行けなくて、厳しいという声を聞いたことがございます。</p> <p>それ以外に、うちの孫ですけど、久留米の小学校でなかよし会に入っているけれども、そこは希望者だけですけれども、サッカーのクラブを立ち上げて、なかよし会の子供たちがサッカーを希望者だけですけれど学校でしているって聞きました。何かしらそういう方法があると、いいのではないかなとこないだから思っていました。以上です。</p>
向門市長	はい、教育長
佐々木教育長	<p>今の特別支援の問題は、学校の中でも35人もしくは40人いると一緒にいるのはなかなか難しい、情緒的に難しいという子供たちを8人の学級特別支援学級に入れて、そこで個別に対応しているので、それを放課後なかよし会だからといってその中に一緒に入れていくことについては無理があるだろうと、だから先生にしても特別支援のある程度スキルをしっかり持って、特別支援学級担任をするので、なかよし会の支援員さんたちが同じようなスキルを持ってというのは難しいことであろうと、やはりそれ専門の事業所等にお願いする形を取るか、そこはあくまでも保護者の選択にはなると思いますが、協議をして進めていかないといけないと思うところです。</p> <p>つながる話ですけども、結局、保護者の方がどういう目的で学校の下校後から自分が帰宅するまで、子供と接するまでどう過ごさせるか保護者の方がしっかり考えて、どういう目的というのがすごく大事な事かなと、以前は私たちの小さい頃なんか、鍵っ子でそのまま自分でやっていたわけですけども、今はいるまで子供たちの安全と安心を守ってほしい、ただ勉強とかはしなくてもいいという、保護者の考えなのか、それとも学校から自分が帰るまでの間に、様々な勉強をさせたりとかいろんなことをさせたいって目的なのか、そういう保護者の方の何をその中に求めるかっていうことが、すごく大事になってくると思ってます。</p>

	<p>先ほど森田委員が話されたことそれから大石委員が話されたことにも繋がるけれども、昨年、千葉市の方に、アフタースクールの視察に行ってきました。アフタースクールというのが、子ども放課後児童クラブと子ども教室と一緒にやっているもので、学校の施設も使いながら継続的に習い事、例えば習字だったりとか、そういう習い事を毎週やったりとか放課後児童クラブ、今鳥栖市でいうなかよし会から、そこに習い事に行くとか、それからイベント的なそういう教室的なものを毎週組合せてやるとか、そういう、取組を、千葉市の方では今年度から多分全ての学校で、取り組んでいるのではないかなと、保護者の方がその時間を子供が有意義に過ごさせたいということで取り組んでいる事例もあったかと思えます。</p> <p>それから、子どもの居場所づくりとした時に、この前、鳥栖でも子どもの居場所づくりの団体の交流会があったけれども、たくさんの方が子供の居場所ということで、事業をされています。先ほどの子供食堂もそうですし、様々な事業所が事業をされているけれども、そういったところをうまく活用したり、しっかり知って、自分のところは、これはこれがいいとか、そういう選択をしていく機会が必要かなと思いますね。なかなかそこまでそういうのがあっているということも知らない状況なので、やはり保護者の方に周知して行って、広げていく、もしくは取りまとめ役として、今はこども育成課なり市民協働課なりそれぞれにやっているところ、生涯学習課がやってるところってあるんですけど、ある程度まとまって市としてこういうネットワークがありますよって紹介できるような、そんなやり方があると一つ子供たちの居場所としての場の提供はできると思います。</p> <p>それから、同様に大野城の方では公民館を開放して、なかよし会にいかずに公民館を開放していつでも子供たちが来ていいと、家に帰って公民館を中心に遊んだり、そこで読書したりとか、そのような取組をされているところもあるので、地域の方、先ほどあったように、地域のコミュニティーをうまく利用して行って、子供の居場所として提供できるような場を整理していくのが必要かなと、学童だけではない子どもの居場所っていうのを今後広げていく整理していくことが必要かなと思います。</p>
向門市長	時間もですので、はい、教育部長の方から何かありますか。
姉川教育部長	皆様いろんな御意見ありがとうございました。実際、豊増参事から説明しましたように、なかなか待機児童の解消というのは、時々状況にもよりますので厳しいものはあるかと思うんですけど、そういった中でも、当面長期休み、期間中の待機児童の解消をどうし

	<p>ていくかとかいろいろ課題があるような状況です。</p> <p>地域での居場所づくりという部分につきましても、今、まちづくり推進協議会と学校のコミュニティースクールをつなぐ、地域協働学校推進員を各町協に対してそれぞれ配置をさせてもらって、いろんな学校と町協との橋渡しをしていく中で、例えば公民館というか町センでの居場所づくりとかができないかとか、そういった部分についても、考えてはいるところですが、なかなか元々あってる行事で使われてるスペースの問題とかなかなか課題が解消できてない部分もごさいます。そういった中で、実際その教育部教育委員会と市長部局との話という中での縦割りの部分もあるかとは思いますが、そういったところもそれぞれ協議をしながらですね、今後このなかよし会だけではなく、居場所づくりについては検討を進めていかなければならないと考えております。</p> <p>一方なかよし会の部分については、まだ課題がたくさん残ってるというのは重々承知しておりますので、こういった部分についての解消についてですね、また今現時点では、まずは安定運営を目指すということで支援員の確保、事務局体制の事務局の強化というところに取り組んでいるところではございますが、その体制自体をどうしていくかっていうところについても併せて検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
向門市長	おおむね時間も来ましたので、最後に大石委員
大石委員	<p>先ほど教育長からもお話があったアフタースクールについて私もすごく気になっていて、学校プラスαみたいな言い方をするみたいですけどアフタースクールキャンパスみたいなイメージですね、小学校内にアフタースクールキャンパスを設置して、放課後を有意義に活用しようという意味合いです。例えば地域の大学生であったり、企業と連携して教育、アート、スポーツ、語学とか特別なプログラムを提供できる。さらに企業スポンサー制度を導入してみたり、運営コストを極力下げながら実現できる方向性を模索するのもすごくいいのではないかとというのが一つと、あと先ほど少しお話をした親同士の助け合い、そういうプラットフォームコミュニティ育児みたいな形ですね。なかなかマンパワーだけでは難しいので、もしそれが、動き出すとすれば、育児のマッチングアプリみたいな提供をして短時間の相互預かり、2時間だけ隣で見てもらおうようなシステム化をして、よく知っている方同士で安全性の確保をしつつ、かつ例えばその地域ポイント制度とかを導入して、預かりを提供した親御さんとかには行政からインセンティブみたいな。あくまでも思いつきで言っているんですけど例えば税優遇であったり、何か地域通</p>

	<p>貨的なものを付与するとかですね。そうすると保育学童に依存しない柔軟な預かりが実現できたり、地域のつながりも強化できて、孤独な子育てを防いだり、行政コストも抑えつつ持続可能な子育て支援も展開できるのではないかなと思ってはいるので、どっかでそういうところも一緒に検討してもらえるとありがたいなと思います。以上です。</p>
向門市長	<p>はい、ありがとうございました。それぞれの課題はまた、大きな課題ですのでまた時間をとりたいと思います。</p> <p>他にはよろしいですか、これをもちまして、第21回、鳥栖市総合教育会議を終わらせていただきます皆さん大変お疲れ様でした。</p>